

2021年4月16日

新型コロナウイルスに関連する各州の対応（4月16日現在）

【ノースカロライナ州】

●4月16日（金）現在、ノースカロライナ州では、16歳以上（ワクチンにより差異があります）の方を予防接種の対象としています。今後の予防接種の計画については、以下等をご確認ください。

州保健局関連サイト：<https://covid19.ncdhhs.gov/vaccines>

【サウスカロライナ州】

●4月7日（水）、マクマスター・サウスカロライナ州知事は、非常事態宣言を継続する州知事令に署名しました。この州知事令は同日から15日間（4月22日（木）まで）有効とされています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：<https://governor.sc.gov/sites/default/files/Documents/Images/2021-04-07%20FILED%20Executive%20Order%20No.%202021-18%20-%20State%20of%20Emergency.pdf>

●4月16日（金）現在、サウスカロライナ州では、16歳以上（ワクチンにより差異があります）の方を予防接種の対象をととしています。今後の予防接種の計画については、以下等をご確認ください。

州保健局関連サイト：<https://scdhec.gov/covid19/covid-19-vaccine>

【ジョージア州】

●4月16日現在、ジョージア州では、16歳以上（ワクチンにより差異があります）の方を予防接種の対象をととしています。今後の予防接種の計画については、以下等をご確認ください。

州保健局関連サイト：<https://dph.georgia.gov/covid-vaccine>

【アラバマ州】

●4月16日現在、16歳以上（ワクチンにより差異があります）の方を予防接種の対象をととしています。今後の予防接種の計画については、以下等をご確認ください。

州関連サイト：<https://www.alabamapublichealth.gov/covid19vaccine/index.html>

新型コロナウイルスに関連する当館ホームページサイト

https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19_J.html